

平成28年3月●日

越谷市長 高橋 努 様

越谷市行政経営審議会
会長 結城 康博

第6次越谷市行政改革大綱（案）について（答申）

平成27年8月24日付け、越行管第43号で諮問のありました標記について、当審議会での審議結果をとりまとめましたので、別紙のとおり答申します。

第6次越谷市行政改革大綱（案）について

答申

平成28年3月

越谷市行政経営審議会

答申

70余年前、戦争の惨禍と国土の荒廃に打ちひしがれたわが国は、勤勉な国民性と、道路、鉄道、港湾、空港といった主要な公共インフラ網の整備を足がかりに、世界が驚くほどの速さで戦後復興と経済成長を成し遂げました。

これにより、国民は物質的な豊かさを手に入れ、“一億総中流”という言葉が生まれたほど生活水準は飛躍的に向上していきましたが、バブル経済崩壊以後の長期の景気低迷と、老朽化した多くの公共財、人口減少、更には加速する高齢社会の対応に、国、自治体の財政は些かの余裕もありません。

しかし、厳しい財政環境の中においても、行政サービスの停滞は許されず、一方で、これ以上長期債務の負担を次世代に付回すことは出来ません。したがって、今に生きる者の責任として、徹底した行政改革を行なわなければなりません。

いま、自治体を取り巻く環境は大きく変化し、自治体経営はその見直しの転換期に立っています。

越谷市としての目指すべき方向を見誤ることなく、日々の小さな事務改善から制度・政策の再構築に至るまで、人材・財政力・施設・

知恵・情報などの貴重な行政資源を最大限に有効投入して、無駄がない、心豊かな生活が送れる“まち”を築かれることを強く望み、次の意見をもって、第6次行政改革大綱案に対しての答申といたします。

第6次越谷市行政改革大綱（案）に対する本審議会の意見

I 総括的意見

本大綱案は、全体として概ね妥当といたします。

越谷市が中核市となり、以前に比べ多くの事務事業が市の主体的責任によって執行される一方で、財政は今後一層厳しさを増します。

本大綱に基づく実施計画の策定に当たっては、事務事業の日常的な改善や工夫も必要ですが、行政改革という名に相応しい、大胆な取組を望みます。

また、行政改革は市民にとっても痛みが伴うものであることから、全ての事務事業を繰り返し精査する中で、出来ることと出来ないこと、継続するものと止めるもの、かえるものとかえないもの等を選び分け、市民に対する説明責任をしっかりと果たし、理解を得ることが必要です。

越谷市政の中長期の大計に禍根を残すことのないよう期待します。

II 項目ごとの意見

3 市民満足度の高い行政サービスの推進 の項

③ わかりやすい情報の発信 について

情報は行政からの一方的な発信によることなく、受け手となる市民の声を捉えて的確に対応することを望みます。

4 健全財政の堅持 の項

① 経費の縮減 について

経費を縮減することと市民サービスの低下を招かないことは両立が難しいため、市民サービスの提供には限りがあることを市民に分かりやすく示すよう望みます。

③ 公共施設等（インフラ含む）の適正管理と徹底活用 について

ア. 公共下水道事業に関して、施設の老朽化対策とは別に、事業効率を考えた上水道事業（事業者：越谷・松伏水道企業団）との統合等の可能性について検討を進めることを求めます。

イ. 公共施設の整備事業に関して、例えば、市営住宅の建設整備に替えて、民間賃貸住宅を借り上げる手法を用いるなど、経費の縮減と民間活力の活用を図るよう望みます。